いじめ対応マニュアル

球磨村立球磨中学校

発　見	いじめを受けた生徒（保護者）からの訴え	いじめを見た生徒（保護者）からの報告	教師の発見
担任	校長・教頭への連絡・報告 ↓ 他の職員への連絡・報告	校長・教頭への連絡・報告 ↓ 他の職員への連絡・報告	
初期対応	訴えてきた生徒（保護者）の言い分を聞く 【生徒（保護者）の気持ちを尊重】	客観的な情報の収集 【アンケート、個人面談等】	
担任	校長・教頭への連絡・報告 ↓ 他の職員への連絡・報告	校長・教頭への連絡・報告 ↓ 他の職員への連絡・報告	
事実確認	いじめをしたと思われる生徒への確認 【慎重に、まずは事実の確認から】	いじめを受けたと思われる生徒への確認 いじめをしたと思われる生徒への確認	

『いじめ・不登校対策委員会』 協議（校長・教頭・教務・生徒指導主事・学年代表・養護教諭）

共通理解 （職員会議）	担　任　→　職　員 事実の伝達	職　員　→　担　任 情報の提供	対応の検討

対　応	学校としての具体的な対応				保護者・地域	関係諸機関
	校長・教頭	生徒指導主事	担任・学年部	その他の職員	校長・教頭	いじめ・不登校アドバイザー ・教育事務所 0966-24-7775 ・教育センター 0968-44-6611
	指導（対応）体制の確立 地域への対応 関係諸機関への対応	事例への対応 対応の検討 担任への支援 職員への事実の伝達 いじめ対策委員会の運営	いじめを受けた生徒への対応（担任） いじめをした生徒への対応（学年部） 保護者への対応	情報の収集等、担任への支援 傍観していた生徒に対する指導	正確な事実の伝達 臨時保護者会	